

## 札幌市内の事業者が製造した漬物による 腸管出血性大腸菌O157 食中毒事案の概要について

### 1 経緯

- 平成 24 年 8 月 7 日（火）に、札幌市及び苫小牧市内の医療機関から「高齢者関連施設」（以下「高齢者施設」という。）の入所者が下痢、発熱、血便等の症状を呈して受診している旨連絡があった。
- その後の関係自治体による調査の結果、札幌市内 5 施設及び北海道立保健所管内 5 施設（苫小牧保健所管内 2 施設※、江別保健所管内 2 施設、千歳保健所管内 1 施設）の高齢者施設で同様の食中毒様症状を呈する有症者が発生していることが判明した。
- これを受け、北海道及び札幌市は連携して、それぞれ管轄する高齢者施設について有症者等の検便、健康調査及び食材の調査等を実施した。
- これら複数の高齢者施設における給食メニュー及び食材の流通経路等を精査した結果、有限会社 岩井食品（以下「岩井食品」という。）が製造した「白菜きりづけ」（以下「当該漬物」という。）が共通食であることが判明した。さらに、当該漬物は、高齢者施設以外にも北海道内の食品スーパー や ホテル、飲食店等に流通していることが判明した。
- 有症者の検便及び施設の保存食の当該漬物を検査した結果、腸管出血性大腸菌O157が検出されたことから、当該漬物を本事案の原因食品と断定し、8 月 14 日（火）、岩井食品に対して営業禁止処分を下した。

※ 苫小牧保健所管内 2 施設のうち 1 施設は、調査過程で別件と判明。

### 2 原因食品

- 名 称 白菜きりづけ
- 製造年月日 平成 24 年 7 月 29 日～31 日
- 消費期限 平成 24 年 8 月 2 日～4 日
- 製 造 者 有限会社 岩井食品  
(札幌市西区八軒 2 条東 5 丁目 3-6)



### 3 本件に係る患者の発生状況（平成 24 年 9 月 6 日正午現在）

	患者数		
		入院者数（延べ）	死亡者数
高齢者関連施設	105 名	87 名	6 名
流通品関係	52 名	32 名	1 名
計	157 名	119 名	7 名

※ 「入院者数（延べ）」のうち平成 24 年 9 月 6 日正午現在入院しているのは 21 名

## 4 本件に係るこれまでの対策

### (1) 納食、配食関係施設への注意喚起

関係各課を通じ、市内の納食、配食等の事業に係る施設に対して腸管出血性大腸菌による食中毒予防対策についての周知徹底を図っている。

### (2) 市民への注意喚起

腸管出血性大腸菌による食中毒予防等について、リーフレットやホームページにより注意喚起を実施している。

### (3) 市民相談窓口の設置

札幌市保健所に相談窓口を設置し、市民からの相談に対応している。9月6日現在、約130件の市民相談が寄せられており、有症者に対しては、医療機関の受診等を勧奨するとともに、本件と関連の疑われる事例については詳細な調査を実施している。

### (4) 緊急立入検査の実施

8月20日（月）から23日（木）までの4日間、市内の漬物製造業者40施設のうち、漬物の製造実態のある29施設に対し、緊急立入検査を実施した。

### (5) 北海道との「O157 食中毒合同対策会議」の開催

本食中毒事案について、北海道と札幌市が連携して検討・協議することを目的とした合同対策会議を設置し、これまで2回の会議を開催している。

### (6) 再現試験の実施

9月7日（金）、8日（土）の2日間、原因食品の製造当時の状況を再現し、原材料の受入から製品の包装に至るまでの作業工程において食中毒を引き起こした可能性のある箇所を洗い出すために再現試験を実施した。

## 5 原因の究明

現在、原因究明の一環として行った再現試験について、得られた情報をまとめ、検証を行うなど、汚染原因について調査を実施中である。